

令和5年度「城南衛生管理組合特定事業主行動計画（後期計画）」の 実施状況について

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき、城南衛生管理組合における特定事業主行動計画（後期計画）の取組の実施状況を以下のとおり公表します。

○数値目標等の結果

1. 職員の勤務環境に関する事項

（1）妻が出産する場合の特別休暇の取得状況

【目標】妻が出産する場合の特別休暇について、7日間の休暇取得率を100%とする

取得者数	4人
対象男性職員数	3人
取得率	100%（15日／15日）

（2）男性職員の育児休業等の取得状況

【目標】男性職員の育児休業等の取得率向上に努める

取得者数	4人
対象男性職員数	3人

（3）時間外勤務時間の状況

【目標】各職員の1年間の時間外勤務時間の縮減に努めることとし、

上限時間数を1か月につき45時間、かつ、1年につき360時間以内とする 職員1人当たりの年間平均時間外勤務時間
令和5年度 43.9時間（令和4年度 58時間から14.1時間の減少）
年間の時間外勤務が360時間以上の者 0人
1か月の時間外勤務が45時間超過の者 1人

（4）年次有給休暇の取得状況

【目標】年次有給休暇取得日数が5日を下回る職員が発生しないように努めるとともに、

平均16日以上とする
年次有給休暇取得日数の平均 17.7日
年休有給休暇取得日数5日未満の者 0人

2. 女性職員の活躍の推進に向けた取組

(1) 採用試験の受験者総数に占める女性割合

【目標】 行政事務職・・・令和7年度末までに30%以上

技術業務職・・・令和7年度末までに3%以上

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政事務職	20.0%	—	—
技術業務職	0%	0%	3.0%

注：令和4年度及び令和5年度は、行政事務職の採用試験を実施せず。

(2) 清掃工場配属女性職員数

【目標】 3人以上

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女性職員数	4人	4人	3人